

キュウリ黄化えそ病

1 病原の特徴

キュウリ黄化えそ病は、ウイルスが原因で起こる病気で、埼玉県内では平成17年に初めて発生が確認されました。病原ウイルスは、メロン黄化えそウイルス(Melon yellow spot virus:MYSV)で、ミナミキイロアザミウマにより媒介され、県内のトマト等で発生したTSWV、シクラメン等で発生したINSV、トルコギキョウ等で発生したIYSVと同じアザミウマが媒介するトスポウイルス属に属します。

本ウイルスは、ウリ科植物をはじめ6科の植物に感染することが確認されていますが、自然感染が認められているのは、ウリ科のキュウリ、メロン、スイカです。

2 被害の様子

葉では、はじめ未展開葉に葉脈透化症状が現れ、その後、モザイク、葉脈透化、退緑斑、えそ斑などの症状を生じます。また、感染株は生育が抑制されるため、収量が低下し、ひどい場合は枯死することもあります。果実ではほとんど症状が見られませんが、まれに果実表面にモザイクを生じることがあります。



写真1 退緑斑を伴うモザイク症状



写真2 えそ斑点を伴うモザイク症状



写真3 ウイルスを伝搬する
ミナミキイロアザミウマ成虫



写真4 発病の認められた施設内の状況

3 発生について

ミナミキイロアザミウマが伝搬します。本ウイルスに感染した植物に生息するミナミキイロアザミウマの幼虫がウイルスを獲得し、この幼虫が成虫になって健全な植物に移動して、摂食することでウイルスを感染させます。なお、一度ウイルスを獲得したアザミウマは終生ウイルスを伝搬する能力を保持しています。しかし、卵を通じて次世代へ伝染することはありません。

また、管理作業による汁液伝染はほとんどなく、土壌伝染や種子伝染はしません。

4 防除時期と防除方法

(1) 耕種的防除

- (ア) 本ぼには無病苗を定植する。
- (イ) 施設栽培では施設開口部に防虫ネットを設置し、アザミウマ類の侵入を防ぐ。
- (ウ) 青色粘着トラップを施設内に設置し、媒介虫の早期発見に努める。
- (エ) 発病株は伝染源となるため、発病のごく初期に、直ちに抜き取りビニール袋等に入れて完全に枯れるまで密閉処理する。その後ほ場外に持ち出し埋没処理する。
- (オ) 施設栽培では、栽培終了後にハウスを密閉処理を行ってから残渣を片づけ、アザミウマ類が施設外に飛び出さないようにする。
- (カ) ほ場周辺及び施設内の雑草は、媒介虫の生息・増殖場所となるので、除去する。
- (キ) 施設内には栽培作物以外の植物を置かない。

(2) 薬剤防除

- (ア) アザミウマ類の発生初期から薬剤防除を行う。
- (イ) 薬剤抵抗性の出現を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避ける。
- (ウ) 葉裏に十分薬剤がかかるよう散布する。

薬剤防除を実施する場合は、

- 最終有効年月内の農薬を使用し、ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を必ず確認してください。
- 適切な薬剤を選択し、病害虫が抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。
- 農薬を散布する際は飛散しないよう対策を講じてください。

■ 発行 平成28年2月 埼玉県農産物安全課、一般社団法人埼玉県植物防疫協会

■ 問合せ先(原稿執筆)

埼玉県病害虫防除所 TEL048-539-0661

埼玉県農業技術研究センター生産環境・安全管理研究担当 TEL048-536-0409



©埼玉県 2005

彩の国埼玉県